

平成 3 1 年度事業報告書

平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

ミクロな支援となる 4 つの「家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業」では、今年度は日中居場所事業で津市子ども家庭相談室との協働事業の日数が倍増し、年度末の一斉休校を受けての日中緊急受け入れも含め大きく事業を拡大することとなった。また子ども食堂事業は年度末に一ヶ月活動休止になったが、年間を通すと三倍近い参加者数となった。年度末のコロナの影響では、社会啓発事業の周年イベントと子どもソーシャルワーク実践講座が延期となった。他団体とネットワークを作ったの活動では、家出などの緊急宿泊支援も含めてハイエイジ向けの活動「高校内居場所カフェ」「まちなか合宿・居場所」は二年目を迎え大きく飛躍した。

また昨年度間に合わなかったホームページのリニューアルと初年度事業報告パンフレットが完成したことで寄付やボランティア拡大につながった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者  (E) 人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 夕方から夜の時間を地域住民が家庭的環境の中で支える。生活に関わる学習を提供。	(A) 96 回  (B) 当法人事務所  (C) 3 名	(D) 生活困窮状態で夜間の養育能力が低い家庭の 18 歳までの子ども  (E) 登録 6 人 (のべ 197 人)	1197
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「中間就労事業 (ジョブキャッチ)」 社会体験の少なさや病気障害などで就労が困難な若者への居場所の提供と就労のための訓練機会の提供	(A) 166 回  (B) 当法人事務所  (C) 3 名	(D) 就労への不安などで一歩を踏み出せない子ども・若者  (E) 登録 4 人 (のべ 287 人)	534

家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な子どもの日中や休日の居場所活動	(A) 187 回 (B) 当法人事務所 (C) 3 名	(D) 不登校や集団が苦手な 18 歳までの子ども  (E) 登録 16 人 (のべ 493 人)	985
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業 (eatalk)」 生活困窮や不登校、障害などの課題のある子どもを中心とした食を通じた居場所活動	(A) 42 回 (B) 当法人事務所 (C) 3 名	(D) 地域のつながりを必要とする子ども若者  (E) 登録 43 人 (のべ 731 人)	437
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業」 講演や実践報告。視察や取材受け入れを通して社会啓発活動。	(A) 36 回 (B) 当法人事務所 他  (C) 1 名	(D) 市民  (E) 多数	1105
地域へのソーシャルワーク事業	「こどもネットワークづくり事業」 こどもソーシャルワークに関わるネットワーク構築のための活動	(A) 7/6, 8/18  (B) オレンジリボンフェスタ/こども食堂フェスタ (C) 3 名/8 名	(D) 市民  (E) 多数	16
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」 昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供	(A) 14 回 (B) 大津清陵高校  (C) 8 名 (他団体 5 名)	(D) 高校生  (E) 373 人	174
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」 ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながりにくい子ども若者を理美容とつなげる活動	(A) 5 回 (B) 地域  (C) 3 名	(D) ネグレクト、生活困窮、ひきこもり状態の子ども・若者  (E) 9 人	70
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「まちなかほっとるーむ・合宿」 子どもの貧困当事者、支援活動に関わる若者による居場所と宿泊合宿活動	(A) 17 回 (B) 当法人事務所 /MACHIYA INN ゲストハウス  (C) 3 名	(D) 子どもの貧困課題に関わる若者  (E) 160 人	1047

子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「スーパーヴィジョン・コンサル事業」 子ども若者支援の団体が行う研修・イベントでの本法人役職員による研修事業	(A)7回 (B)各種団体 (C)3名	(D)子どもの貧困課題に関わる若者  (E) 180人	3
-------------------------	---	---------------------------	-----------------------------------	---

- ・児童福祉施設等で生活、退所後に支援を必要とする社会的養護へのソーシャルワーク事業
- ・その他 目的達成のための活動  
→ 実施せず

(2)その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」実習を通して子どもソーシャルワークを実践的に学ぶ	(A)3回 (B)当法人事務所 (C)1名	(D)社会福祉士養成校の学生等  (E)6人	6

- ・ソーシャルワーカー養成研修事業 → 実施せず

### 3 法人全体

#### 【通常総会】

日時・場所 2019年6月16日(日) 13:00-15:00 こどもソーシャルワークセンター

審議事項

- 第1号議案 議事録署名人の選出の件
- 第2号議案 第2年度事業経過報告承認の件
- 第3号議案 第2年度事業活動決算承認の件
- 第4号議案 第3年年度事業計画承認の件
- 第5号議案 第3年度事業活動予算承認の件
- 第6号議案 第3年度・第4年度役員選出の件

#### 【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンター

開催日

- 2020年1月11日(土) 15:00-17:00
- 2019年10月5日(土) 15:00-17:00
- 2019年6月16日(日) 15:00-15:30
- 2019年5月25日(日) 15:00-17:00

会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

#### 【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2019年度の正会員は18人

賛助会員：個人賛助会員（年間 5000 円以上）と団体賛助会員（年間 10000 円以上）があります。

#### 【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

2019年度は60人のボランティアが活動を支えてくれました。